

## 花巻市都市計画審議会 会議記録

日	時	令和5年3月20日（月） 13:30～14:35
場	所	花巻市定住交流センター(なはんプラザ) 1階 COMZ ホール
用	件	花巻市都市計画審議会
出席した委員の氏名	学識経験者 同 同 同 市議会議員 同 同 同 同 関係行政機関 国土交通省岩手河川国道事務所長 岩手県の職員 県南広域振興局土木部 花巻土木センター所長 ※（道路整備課長）	中 村 良 則 高 橋 豊 佐々木 繁 樹 猿 舘 祐 子 似 内 一 弘 若 柳 良 明 横 田 忍 盛 岡 耕 市 櫻 井 肇 近 藤 修 (田 頭 征 剛)
説明等のため出席した市職員氏名	<b>【事務局】</b> 建設部都市政策課長 建設部都市政策課長補佐 建設部都市政策課都市デザイン係長 建設部都市政策課主査 建設部都市政策課主任 総合政策部防災危機管理課 危機対応係長	澤 田 利 徳 神 谷 竜 也 平 賀 健 司 新 垣 聡 子 小 原 紘 小 川 賢

※代理出席

## 1 開会（午後1時30分）

資料確認、委員紹介、職員紹介、会議成立報告

## 2 あいさつ

◎都市政策課長（澤田利徳） 本日は、ご多忙の中、花巻市都市計画審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃より花巻市行政の推進に対しまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

花巻市立地適正化計画については、国が平成26年度に都市再生特別措置法を改正して創設した「立地適正化計画制度」について、本市が目指すコンパクトな都市づくりを支援する制度として、平成28年6月に策定を行ったものです。

本日ご審議いただきます事項は、本計画の変更についてでございます。本計画は、令和2年6月の都市再生特別措置法の一部改正により、居住誘導区域内の土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンを除外することについて、令和2年8月に都市計画審議会にてお諮りし、計画の見直しを行ったところでございますが、今回は令和2年9月の、同じく都市再生特別措置法の一部改正により、記載事項として追加された「防災指針」の作成と、花巻市立地適正化計画が策定されてから概ね5年が経過したことによる、『計画の評価』を行うことを実施しておりますほか、計画全体の見直しとして、都市機能誘導区域の区域線の一部見直しと、法改正による届出制度の一部追加を行っております。

詳細な内容について、これから説明させていただきますが、委員の皆様には、専門的な立場からご審議いただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

## 3 議案審議

◎都市政策課長補佐（神谷竜也） それでは議案審議に入りますが、当審議会条例第4条第2項の規定により、会長が議長を務めることとされておりますので、以降の進行を中村会長にお願いすることといたします。それでは中村会長、お願いいたします。

◎会長（中村良則） よろしくお願ひします。議案審議に入ります前に会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員につきましては、花巻市都市計画審議会運営要綱第11条第2項の規定により、猿舘祐子委員、似内一弘委員を指名いたします。猿舘委員、似内委員、よろしくお願ひいたします。

### 【議案第1号 花巻市立地適正化計画の変更について】

◎会長（中村良則） それでは議案審議に入ります。議案第1号「花巻市立地適正化計画の変更について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎都市政策課長（澤田利徳） （配布資料に基づき説明）

◎会長（中村良則） ただいまの説明について質疑、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

◎委員（櫻井肇） 防災指針の作成、居住誘導区域の変更ということでご説明ありましたが、洪水氾濫による家屋倒壊等氾濫想定区域を居住誘導区域から除外する、ということですが、この氾濫想定区域の中に居住している市民の数、あるいは建物の戸数等、概略で結構ですが、教えていただければと思います。

◎都市政策課都市再生室主任（小原紘） お答えします。今回の除外にあたりまして、先ほど課長からも説明がありましたが、こちらで把握しているのは、資料の25ページ、花巻中心地区のオレンジの斜線を引いているところですが、こちらについて、対象となっている家屋は3件、資料の26ページの石鳥谷地域につきましては1件、対象となっております。この計4件につきまして、住まわれている方に対して除外に関して説明済みです。具体的な人数は、4名ほどとなっております。

◎委員（櫻井肇） もう1点よろしいでしょうか、資料 33 ページ、エネルギー・低炭素ということで、市民一人当たりの自動車 CO2 排出量というのがございますが、花巻市の数値は1.6、偏差値 51.3。花巻市は大体どういう位置にあるのか知りたいのですが。

◎都市政策課都市再生室主任（小原紘） お答えします。資料の 33 ページの表ですけども、国が人口の規模ごとに平均値というのをを出しております、右から3つ目の人口 10 万人以下の都市の数値が 1.7、花巻市の平均値が 1.6 と、全国の 10 万人以下の都市の中では大体真ん中くらい、平均値であるということです。

◎委員（高橋豊） 資料 38 ページの市民参画に係る手続きですけども、各地区とも参加者が少ないと思うのですが。年末年始ということもあったと思いますが、参加者を増やす工夫をしないと、説明はしたといってもほとんどの人が聞いてなかったという中で、これがそのまま計画になるのは心配になる。何かの方法で、例えば商工会議所で、この時期にこの場所で何人か集める、とかあれば、色んな団体がありますので。町内会とか。声掛けによってはもうちょっと集まると思うのですがいかがでしょうか。

◎都市政策課都市再生室主任（小原紘） 貴重なご意見ありがとうございます。説明会につきましては、令和4年の広報はなまき 1 2 月 1 5 日号に説明会の日程と会場を掲載させていただいており、その他、各地区のコミュニティの方々にもご案内させていただき周知したものでございますが、この参加人数ということでございました。こちらとしましても、周知の手段が限られている中で行ったわけですが、より広く周知する方法等、検討していく必要があると感じております。

◎委員（高橋豊） 例えば、商売で展示会するとなっても、お客さんが来なければ商売はつぶれてしまう。工夫しなければ、何であれ、人が集まらないと本当の意見は出てこない。皆さんも苦勞してこういう計画を作っている。それをきちんと理解していただかなければ。非常に難しいと思いますけれど。我々も協力してやらないといけないと思います。他人ごとではないので。もう少しお互い寄り添って工夫していきたいなと思います。

◎都市政策課長（澤田利徳） 大変ありがとうございます。先ほど小原が申した通り、様々な地域にお声がけをして何とか人を集める努力をしていたのですが、結果的にこのような人数になってしまったこと、今後の反省材料としていきたいと思います。今委員からご指摘いただきましたことも今後の参考にさせていただきます、商工会議所の方々にもご協力をいただくなど広く周知に努めていきたいと思います。

◎会長（中村良則） 色んな団体と連携して、エリア外ということもあるかもしれませんが、人が集まるような形で、意見もらえる形が望ましいということですね。ほかにはいかがでしょうか。

◎委員（盛岡耕市） 2点お伺いします。7ページの令和2年に見直し、とありましたけど、この頃、読売新聞の一面に花巻市の居住誘導区域にレッドゾーンが含まれていると出ましたが、あれはどういうことだったのでしょうか。

◎都市政策課都市再生室主任（小原紘） お答えします。居住誘導区域内にレッドゾーンがあった経緯ということでしたが、策定当初から、居住誘導区域に土砂災害特別警戒区域は含まない、と設定しておりました。といいますのは、対象の区域が小さく虫食い状態になるため、見づらくなるので図面には掲載しておりませんでした。そのため、まるで含まれているというような認識をされてしまったということです。ただ国からは図面に詳細に掲載しては、と助言があったため、見直したものです。

◎委員（盛岡耕市） わかりました。もう一つ、私はいま花北地区に住んでいるのですが、あそこは居住誘導区域になっておりますね。そこで愛宕地区というのがあるのですが、後川沿いはある一部、赤線地帯（土砂災害特別警戒区域・レッドゾーン）がありまして、水害の可能性が非常にあるところなんです。そこにはポンプもつけられない。なぜかという赤線地帯だから。それを市のほうで改善することはしないのでしょうか。ここで聞いていいのかわかりませんが。ただ居住誘導区域でありながら明らかに水害の

可能性がある場所なんです。そこにポンプもつけられない。どうしたらいいのでしょうか。私どもも話し合いましたけども、皆さんからお金を集めて、費用は全部出さなきゃいけない。市から補助するということはしないのでしょうか。

◎会長（中村良則） 答えられる範囲でお願いします。盛岡さんがおっしゃったのは、居住誘導区域であるけども、水害が発生する可能性がありますよ、と。そうすると対策時に、後川付近の低いところが、居住誘導区域に含めることが適当かどうかということでしょうか。

◎都市政策課長（澤田利徳） 盛岡委員からご指摘のあった場所ですが、居住誘導区域から外れております。なお、この地区でございますが、地図混乱地域になっておりまして、市の整備が困難な場所になっております。今おっしゃっていただいた部分につきましては、担当課にお繋ぎしたいと思っております。

◎会長（中村良則） 赤線というのは中々対応が難しいですから。ほかに、立地適正化計画の見直しに関してご質問ご意見あればお願いいたします。

僕のほうから一つ。表現の仕方だと思いますが、29 ページとかですね、表が出ていて、改善したとか、改善しない、という数値を見ているわけですけども、改善した項目はこれで、していない項目はこれだ、というように、わかるような表記の仕方はないものでしょうか。また関連して言うと、32 ページにレーダーチャートが出ていますけれども、ほかの類似都市に比べて花巻の偏差値を表しているということですが、普通は平均を超えたものは良いと思うんですけども、例えば先ほど櫻井さんがご指摘された自動車 CO2 排出量っていうのは、これは少ないほうが良いはずだと思うんですけども、これは逆にするのが正しいと思うんです。他でも、空き家率というのが高くなっていますけども、これは立地適正化計画の趣旨からすると当然低いことが良いはずですので、これは平均のパーセンテージを上回れば偏差値は低いと表記しなければならぬと、そういう形で見直したほうが良いのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

◎都市政策課都市再生室主任（小原紘） お答えします。まず1点目の、改善した数値とそうでない数値の表記ですけども、ご指摘の通りだと思います。今回の指標の数値ですけども、5年ごとに見直し、評価をしていくものでございますので、次の見直しの際には色分けだったり、表記を見直していきたいと思っております。そして2点目、資料 32 ページから 33 ページにまたがるところですけども、実は、33 ページの表をご覧いただきたいんですけども、指標の名前の頭に黒い丸を付けているものがございまして、これは数値が低ければよい評価、となるんですけども、一般的には偏差値が高いほうが良い評価である、と受け取られることが多いので、これはわざと数値を反転させて表記しております。32 ページレーダーチャートの青い線から飛び出しているものは良い評価であると判断できるように見せ方を変えているということでございました。

◎会長（中村良則） すでに反転しているという意味ですね。わかりました。そのほかいかがでしょうか。

◎委員（猿舘祐子） 意見ですけども、確かにこれを一般の市民に見せるということとはなかなか難しいのではないかなと思うので、これにまとめるのも大変だとは思いますが、わかりやすい言葉で、わかりやすくポイントを A 4 一つにまとめて、こんな形に変わりましたと、わかりやすい形で市民に伝えるというのも、関心持ってもらえるのではないかなと。非常に細かく、私自身も全部理解するのも大変ですので、普段こういうことに関係ない方は理解するのが大変かなと思いますので、こういう内容だと、コンパクトに書いたものがあればもうちょっと関心持っていただけるんじゃないかなと思います。

◎会長（中村良則） もっともな意見です。いかがでしょうか。

◎都市政策課都市再生室主任（小原紘） お答えします。どうしてもボリュームがかなり大きく、この資料も 30 ページを超えるような大きなものになっていまして、どこがどういう風に変ったのか、どこに追加されたのか、ということにつきましては、ホームペー

ジのほうで記載をして、補足する形で。ただ新しくできました、と貼り付けるのではなく、ここが変わった、とポイントを押さえて掲載させていただければと思います。

◎会長（中村良則） 実際は、立地適正化計画は冊子の形になると思いますけど、概要版のような形で両面のようなものがありますよね。

◎都市政策課都市再生室主任（小原紘） 策定当初のもので、A3両面の概要版があります。今回の防災指針の作成などにつきましては、新しく追加しなければならないところではございますので、こういった形になるかは検討しなければいけないのですが、なるべく一枚の紙に、概要版として作成できればと思います。

◎会長（中村良則） 市の広報には載りますか？

◎都市政策課都市再生室主任（小原紘） 公表に関しては、ホームページでの公表となりますので、広報のほうには今回は載らない予定でございます。

◎会長（中村良則） 猿舘委員のおっしゃりたいことは、決まってから出すのもそうだけど、事前に皆さんの意見を聞く時にも、こんな形で変わりますよと、簡単なパンフレットがあればわかりやすい、そんな趣旨ですかね。そこも検討していただければということですね。

◎都市政策課都市再生室主任（小原紘） 今後、わかりやすく提示できるよう努めます。

◎会長（中村良則） そのほかはよろしいでしょうか。

では、採決に入りたいと思います。採決につきましては、花巻市都市計画審議会条例第5条の3の規定により、出席した委員の過半数をもって決することとされます。お諮りいたします。議案第1号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

過半数の賛成がありましたので、議案第1号は原案の通り可決することとします。それでは、私から事務局へ本日付で答申書をお渡しすることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。ほかに全体を通して何かございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

なければ、以上をもちまして、本日の議案である「花巻市立地適正化計画の変更について」は、本会として同意することとして、審議を終了させていただきます。ありがとうございました。

4 その他 （なし）

5 閉会（午後2時35分）